

(仮称) 旭川市食品ロス削減推進計画 骨子 (案)

令和 4 年 6 月
旭川市



計画策定の基本的な考え方（背景・位置付け・期間）

【国】食品ロスの削減の推進に関する法律（食品ロス削減推進法）（R1.10施行）

我が国においては、まだ食べることのできる食品が、生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生している。また、2015年の国連総会において採択された持続可能な開発のための2030アジェンダでも言及されるなど、その削減が国際的な課題となっている。を踏まえ、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を推進することを目的として施行。

【国】「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（R2.3閣議決定）

- 食品ロス削減推進法第11条の規定に基づき、食品ロスの削減の推進の意義及び基本的な方向、推進の内容、その他食品ロスの削減の推進に関する重要事項を定める
- 都道府県は、国の基本方針を踏まえ都道府県の区域内における食品ロス削減推進計画を定めるよう努める。
- 市町村は、国の基本方針及び都道府県の計画を踏まえ市町村の区域内における食品ロス削減推進計画を定めるよう努める。
- 国や地方公共団体の施策の指針となるだけでなく、事業者、消費者等の取組の指針ともなる。

【北海道】「北海道食品ロス削減推進計画」（R3.3策定）

- 食品ロス削減推進法第12条第1項の規定に基づき、国の基本方針を踏まえ、「北海道食品ロス削減推進計画」を策定
- 「北海道食の安全・安心基本計画」及び「北海道食育推進計画」の食品ロスの削減に関する個別計画の一つとして位置付ける
- めざす姿 道民運動として、一人一人が食品ロスの削減を实践～生産地だからこそ“もったいない”の心を大切に～

国の基本方針及び道の計画を踏まえ…

【旭川市】（仮）旭川市食品ロス削減推進計画

- 本市の食品ロス削減の取組が食育推進計画に関連付けられていること
- 北海道の計画を踏まえ食育推進計画との整合性を図る必要があること

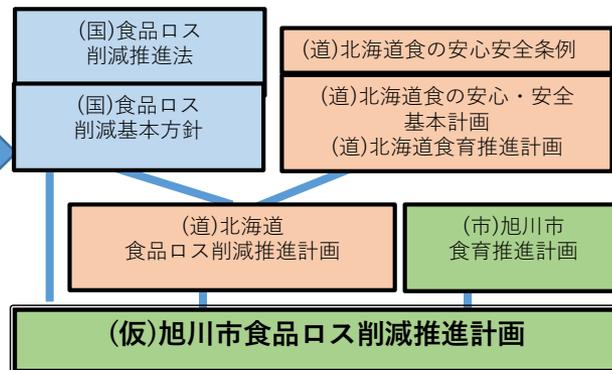
↓
「旭川市食育推進会議」を中心に、有識者・団体から幅広い意見を聴取

↓
旭川市食育推進計画の関連計画として策定
(第4次旭川市食育推進計画と並行して策定作業)

計画の期間：令和5年度（2023年度）～令和14年度（2032年度）

※北海道の計画期間（10年間）と同じ期間に設定（目標年度は2年後ろ倒し）。

【各計画等の関連イメージ】



①食品ロスの状況（全国・北海道・旭川市）

【全国】

- 日本国内の食品廃棄物等の総量は年間〇〇〇〇万ト（※環境省「我が国の食品廃棄物等及び食品ロスの発生量の推計値（令和元年度は5月末公表予定）」）
- うち食品ロス発生量は年間**570**万トで約〇〇.〇%を占める。

○そのうち…

- 家庭系食品ロス量～**261**万ト
- 事業系食品ロス量～**309**万ト

（※環境省「我が国の食品ロスの発生量の推計値」（令和元年度））



- 年間発生量570万トは…
国連世界食糧計画（WFP）による食料援助量420万トン（2019年実績）の1.35倍に相当する。

※食品ロス量（推計）の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
食品ロス(年)	642万t	632万t	621万t	646万t	643万t	612万t	600万t	570万t
家庭系	312万t	302万t	282万t	289万t	291万t	284万t	276万t	261万t
事業系	330万t	330万t	339万t	356万t	352万t	328万t	324万t	309万t

- ・食品ロス全体では、平成27年度をピークに減少が続いている。
（ピーク時より令和元年度で約11.8%減少）
- ・家庭系では、平成24年度以降減少傾向にある。
（平成24年度より令和元年度で約16.3%減少）
- ・事業系では、平成27年度まで増加傾向にあったが、平成27年度をピークに減少が続いている。
（ピーク時より令和元年度で約13.2%減少）

【北海道】

- 北海道の食品廃棄物等の総量は年間**233**万ト
- うち食品ロス発生量は年間**33**万トで約14.2%を占める。

○そのうち…

- 家庭系食品ロス量～**11**万ト
- 事業系食品ロス量～**22**万ト

- （※農林水産省「食品循環資源の再生利用等実態調査（平成29年度）」）
- 北海道は全国的に食料品製造業が盛んであり、工業製造品出荷額に占める割合が34.9%と全国の9.0%を大きく上回っている。
- こうした背景もあり、食品ロス全体に占める事業系の割合が全体の2/3と、全国が1/2強であるのに比べ高くなっている。

【旭川市】

（家庭系）

- 旭川市の食品廃棄物等の総量は年間**13,867**ト（令和3年度推計）
- うち食品ロス発生量は年間**3,647**トで約26.3%を占める。
- 推計は令和3年度に実施した組成調査の割合を用いて算出している。

（事業系）

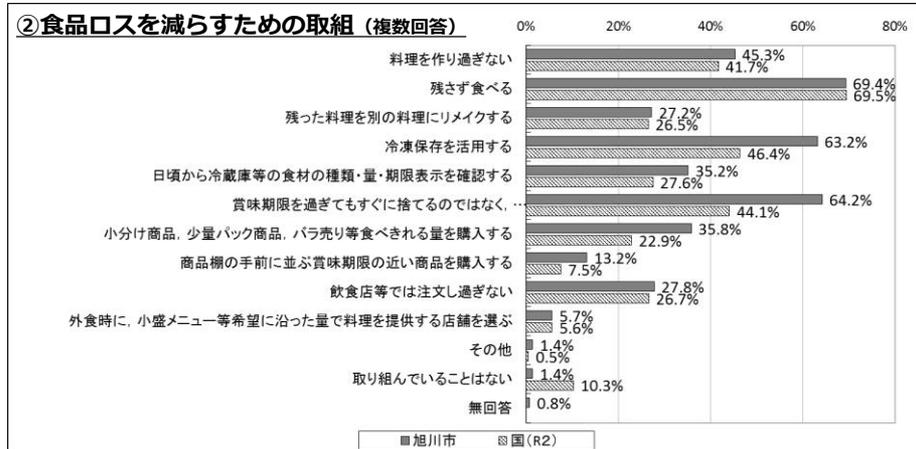
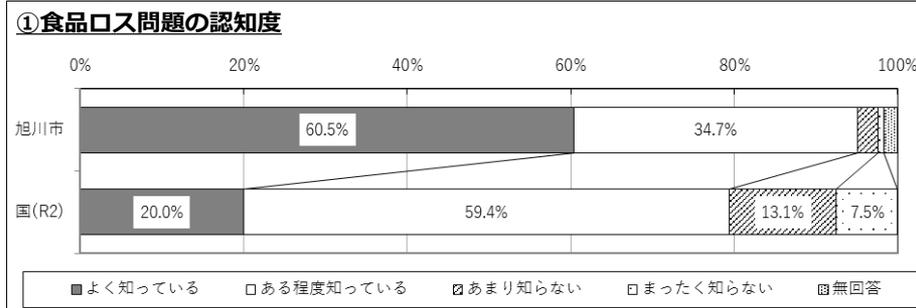
- 現在推計中（国からのデータ提供を依頼中）**

②旭川市における現状やこれまでの取組

【背景】

- 旭川市は、北海道の中でもトップレベルの作付面積と生産量を誇る米どころであり、また、多種多様な農産物が生産されている。
- 北北海道の拠点都市として交通の要衝であり、北北海道の農産物や水産物の流通においても重要な役割を果たしている。
- このように食料基地である北海道の中においても、食に関して旭川市は非常に重要な役割を担っており、本市の食品ロス削減の取組は、**旭川市のみならず北海道全体の食育の推進、SDG sの達成に貢献する取組**である。

【現状】 ※令和3年度「旭川市食育に関するアンケート調査」より



- 国と比較しても、認知度・取組ともに進んでいる状況だが、取組が少ない項目を中心に取り組むことで、一層の食品ロスの削減推進を図る。

【これまでの主な取組】 ※R1年度～

	取組名	取組内容
R1年度	食品ロス削減モニター調査	市民モニター30名を募集し4週間食品の廃棄、生ごみの排出を調査
	食品ロス削減対策パネル展の開催	市有施設やイベントの開催時において食品ロスの現状や取組方法について啓発
	食品ロス削減セミナー	食品ロスの予防となる冷蔵庫の整理について、専門家を招聘しセミナーを開催
R2年度	食品ロス削減ポータルサイト開設	市のHP上において、食品ロスについて、総合的な情報発信を行うサイトを開設
R3年度	食品ロス削減オンラインクッキング	モニター調査で食品ロスの上位となった野菜を使った食べきりレシピの動画を制作・公開。
	事業者向け啓発チラシの配布	食品関連事業者に向けて、食品ロスの基本的な情報や、各事業者への工夫や取組を促すチラシを作成・配布

① 目指す姿と推進の視点・数値目標

【目指す姿】

- 国と比較しても進んでいる食品ロスに対する認知度と削減の取組 ⇒ 一層の推進を図る
- 北海道の拠点都市、食料の生産・物流拠点 ⇒ 食分野において重要地域であることの認識
- 上記の2点から先進地域になる可能性を秘めたまち ⇒ 先進地域を目指し、全道への波及も



市民みんなが、食品ロスの現状を知り削減に向けた取組を更に前進
 ～旭川市の取組から食品ロス削減の機運を全道へ～

【推進の視点】

- 地域性・・・食料生産基地である北海道の中でも、食分野において重要な地域であることを踏まえた取組の推進
- 主体性・・・市民一人一人が食品ロスのことを知り取り組むことが重要
- 継続性・・・できることから実践し、無理せず継続することが重要（様々なレベルの取組の紹介が重要）
- 協力と連携・・・1主体ではできないことも複数の主体が協力や連携をすることで広がる可能性

【数値目標】

1 食品ロス量発生削減目標

家庭系

R3年度 約3,662 t

14%の削減

R14年度 約**3,136** t

事業系

算出方法検討中
 （国からのデータ提供を
 依頼中）

2 食品ロス削減に向けた市民の行動目標

- (1) 食品ロスの削減に何か取り組んでいる市民の割合
 現状（R3年度）97.8% → **100%**
※「旭川市食育に関するアンケート」で把握
- (2) 3010運動など食品ロスの削減に取り組む事業者数
 新規で取り組む店舗数 **100** 店舗
※直接依頼活動を行うことで把握

② 4つの基本方針

方針	タイトル	現状・課題等⇒目指す姿
基本方針 1	食品ロスの発生を抑制	<p>【家庭】 作りすぎや食べ残し，過剰除去，消費・賞味期限の理解不足，保存中の腐敗，など</p> <p>【事業系】 仕入れや製造工程における廃棄，賞味期限ルール等の商習慣による返品，過剰生産による売れ残り，需要予測ミスなど</p> <p>⇒食品ロスに関する意識の醸成及び家庭や事業所で発生する食品ロスの削減</p>
基本方針 2	未利用食品等の有効活用を推進	<p>規格外品の廃棄問題，フードバンク活動の社会的認知度，フードバンク活動への食品提供ルート，フードバンク活動に提供する際の責任，など</p> <p>⇒未利用食品等の有効な活用による廃棄の解消</p>
基本方針 3	食品ロス削減に向けた情報を発信	<p>食品ロスの認知度，我が国の食糧自給率の認知度，事業者が自ら実施する取組事例の発信，フードバンク活動の社会的認知度，若年層に向けた発信，など</p> <p>⇒各種媒体を活用した効果的な情報発信による食品ロスの認知度向上と削減</p>
基本方針 4	食品ロス削減のための連携を強化	<p>国・道の計画を踏まえた市計画の策定及び見直し，食品関連事業者等との連携，関係機関・団体との連携，食品関連事業者等及び関係機関・団体が実施する取組の促進，など</p> <p>⇒関係者と連携を強化し総合的な施策の推進</p>

③ 8つの基本施策と具体的な取組

基本方針	基本施策	想定される具体的な取組
【基本方針1】 食品ロスの発生を抑制	基本施策1 食品ロスに関する意識の醸成	食品ロス削減の意義に関する啓発（セミナー、出前講座）、食品ロス量の把握、消費・賞味期限の正しい理解の啓発、地産地消の取組、学校での給食指導、行政が行う取組への参加・協力
	基本施策2 家庭での食品ロス削減の推進	適量購入・適量調理の推奨、冷蔵庫整理セミナー、リメイクレシピの紹介、食材の保存方法の紹介
	基本施策3 事業系食品ロス削減の推進	量り売り・バラ売りの実施、季節商品の予約販売制、大量仕入れの見直し、商習慣（1/3ルール等）の見直し、「てまえどり」の推奨、食べきり（3010）運動、自己責任による持ち帰り推奨、小盛り・小分けメニューの導入、
【基本方針2】 未利用食品等の有効活用を推進	基本施策4 未利用食品等の販売や再生利用	規格外品の有効活用（販売・加工など）、直売所での販売
	基本施策5 未利用食品等の循環による有効活用	フードバンク活動団体の活用、フードバンク活動の認知度向上のための啓発
【基本方針3】 食品ロス削減に向けた情報を発信	基本施策6 食品ロスの認知度向上や削減に向けた積極的な情報発信	SNS等各種媒体を活用した情報発信、事業者が自ら行う取組の情報発信、報道機関との連携
【基本方針4】 食品ロス削減のための連携を強化	基本施策7 国及び北海道との連携	国の基本方針・道の計画を踏まえた市計画の策定及び見直し、施策の展開
	基本施策8 食品関連事業者や関係機関・団体との連携	卸売・小売業者との連携、外食事業者との連携、フードバンク活動団体との連携

①各主体の役割

対象者	行動区分or対象者細区分	役割・行動
(1) 消費者	①共通	●社会への影響や削減意義の理解 ●自ら排出する食品ロスの現状の理解・把握 ●様々な視点から食への理解・知識習得 ●体験・見学などを通じたフードチェーン全体に対する理解 ●道や市町村が行う取組への参加・協力
	①買物の際	●在庫確認 ●メモ持参による適量購入 ●地産地消の推進 ●消費・賞味期限の理解 ●期限間近品の優先購入 ●商習慣見直しの理解・協力
	②食品の保存の際	●小分けなど適切な保存 ●冷蔵庫の在庫管理
	③調理の際	●過剰除去の抑制 ●余りやすい食材の把握 ●残り物リメイク
	④外食の際	●外食時の適量注文 ●3010運動の理解・協力 ●自己責任での持ち帰り
(2) 農林漁業者・食品関連事業者	①農林漁業者	●規格外品の有効活用 ●自らが行う取組の情報発信 ●フードシェアリング等のサービスの活動による売り切りの工夫 ●フードバンク活動団体への未利用食品等の提供 ●食品リサイクル法を踏まえた食品廃棄物の再生利用計画 ●リサイクル率向上の取組
	②食品関連事業者 ア 食品製造業 イ 卸売・小売業 ウ 外食業	ア ●廃棄削減に向けた生産・製造工程の見直し ●需要予測精度の向上による余剰在庫の削減 ●商習慣の見直し ●容器包装の見直しによる消費・賞味期限の延長 イ ●流通・物流の効率化 ●物流価値創出に関わる基盤整備 ●天候や日取り・消費者の需要を見越した仕入れ ●サプライチェーン全体で食品ロスの削減のための納品期限（3分の1ルール）の見直し、小分け・バラ売り等の販売方法導入 ウ ●小盛り・小分けメニューの導入 ●3010運動等の食べ切りを促す取組 ●消費者責任での持ち帰りへの協力
(3) 消費者団体、NPO法人等		●行政等と連携した食品ロス削減に向けた取組の実践 ●自らが行う取組の情報発信による認知度向上 ●フードドライブの実施
(4) 行政		●消費者等への普及啓発・食品関連事業者等への取組の支援・情報の収集・提供 ●食品ロス削減への理解と正しい知識を深める取組の推進 ●保存方法・レシピの情報提供・発信 ●食品ロス削減につながる先進的な技術や事例の情報発信 ●「旭川市食品ロスポータルサイト」やSNS等の活用、報道機関と連携した情報提供・発信 ●フードバンク活動団体との連携強化や取組の発信等の推進、運動展開に向けた推進体制整備、関係機関・団体と連携した体験や見学などの取組推進 ●3Rの普及啓発 ●給食時間等の教育活動を通じた取組、学校や消費者団体等の食育に関する取組と連携した普及・啓発

②食品ロス削減に向けた取組の連携強化

旭川市が策定する食品ロス削減推進計画における各施策（食品ロス削減に向けた取組）については、設定した4つの基本方針のもと、市民、事業者、関係機関・団体、行政が連携し食品ロスの削減に関する取組を推進していく。なお、推進に当たっては食育に関する団体等で構成される「旭川市食育推進会議」等の場を活用するとともに、市は同会議の関係部局と連携を図りながら取り組む。

